

# 「規制改革提言」



株式会社日本介護福祉グループ 代表取締役会長



お泊りデイサービス協会  
STAY CARE DAY SERVICE ASSOCIATION

一般社団法人お泊りデイサービス協会 代表理事

藤田 英明

2014年3月25日

# 規制緩和・規制改革の提言

提言 1 社会福祉法人の運営する居宅介護サービス事業への  
法人税課税

提言 2 参入規制の撤廃

提言 3 在宅介護サービスの総量規制の撤廃

提言 4 社会保障の産業化および海外への事業展開を国策として推進

提言 5 社会保障税の創設

提言 6 事業者、保険者、都道府県、国の管理システム統一

提言 7 社会福祉法人の社会貢献活動および研究開発活動

# 提言 1

## 社会福祉法人の運営する居宅介護サービス事業への法人税課税

社会福祉法人の運営する居宅介護サービス事業に関しては他の民間企業と同様に法人税課税対象（イコールフットイング）とすべきです。

# 提言 2

## 参入規制の撤廃

実質的に社会福祉法人に限定されている施設介護サービス（特別養護老人ホーム）の運営を、営利法人や社団法人、NPO法人などに門戸を開くことで、待機高齢者を早期に解消することができます。

参入規制の撤廃によって、介護は日本の成長産業の1つとなり得ます。ただし、品質の担保という観点から、情報公開の仕組みが不可欠です。

また、参入規制の撤廃により、法人税の増収も見込めます。

# 提言 3

## 在宅介護サービスの総量規制の撤廃

グループホーム（認知症対応型共同生活介護）や有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）に設けられている実質的な総量規制を撤廃すべきです。

総量規制を撤廃することによって事業者同士の健全な競争を促し、成長産業としての介護を確立できます。

また、介護給付費を恒常的に抑制するためには、高齢者の健康づくりや認知症予防が重要なため、この分野での社会福祉法人の役割は大変重要です。

# 提言 4

## 社会保障の産業化および 海外への事業展開を国策として推進

現在の日本の最大の強みは「世界一の高齢化」であり、介護保険法自体も含めてノウハウを豊富に蓄えており、今後ますます世界各国に必要とされます。

社会保障に関連する産業は国内だけでも周辺産業も含めて約70兆円超の市場規模であり、高齢化の進んでいる、またはこれから高齢化する海外への事業展開や日本製の福祉用具の販売、また、サービスやシステム等の輸出を加味するとその市場規模は1,000兆円を超える規模になります。

## 提言 4

社会保障の産業化および海外への事業展開を国策として推進

日本国内の高齢者数は現在約3,000万人であり、中国の高齢者数は現在約1億9,000万人です。韓国、台湾はもちろん南米やヨーロッパ各国も市場として見込める可能性が高いです。

文化的にも地理的にも日本に近いアジア圏の少子高齢化問題は日本が主導し解決することができます。

国が社会保障の分野を新たな産業として位置づけ、海外に展開する企業を後押しする体制をつくることで、現在税金と保険料に寄りかかっている社会保障分野が、自らの費用を自ら賄える、自立した産業になることができます。

# 提言 5

## 社会保障税の創設

現実的には難しいのかもしれませんが、1つの案として、介護サービスや医療サービスを利用した場合に、所得に応じて社会保障税を支払う仕組みをつくってはどうか。

# 提言 6

## 事業者、保険者、都道府県、 国の管理システムの統一

現在、介護事業者が日々の記録等を入力し、それに基づいて介護報酬を請求するために使用しているシステムの選択は各事業者に委ねられており、各社のソフトは基本的に互換性がありません。

現場の事務作業や保険者や都道府県の負担を軽減し、より正確な情報を把握するためにも、事業者、保険者、都道府県、国の管理システムを統一、または互換性をもたせるべきです。

# 提言 6

## 事業者、保険者、都道府県、国の管理システムの統一

管理システムの統一により、正確な統計を取ることができるようになり、介護現場の事務負担も軽減され、実地指導等の自治体の事務負担も軽減されます。さらに、医療機関と介護現場との情報共有が可能なシステムにすることで、自宅でターミナルを迎えることができる環境の1つが整います。

# 提言 7

## 社会福祉法人の社会貢献活動および 研究開発活動

社会福祉法人には、補助金や法人税非課税等の優遇が続く  
際には、民間企業には事業化することが難しい収益性の低い  
社会貢献活動への注力を期待します。

例えば、ホームレスの人々の高齢化が社会問題となっており、また  
ホームレスの高齢者は、生活環境や食生活から、医療依存度  
も高い傾向があります。

# 提言 7

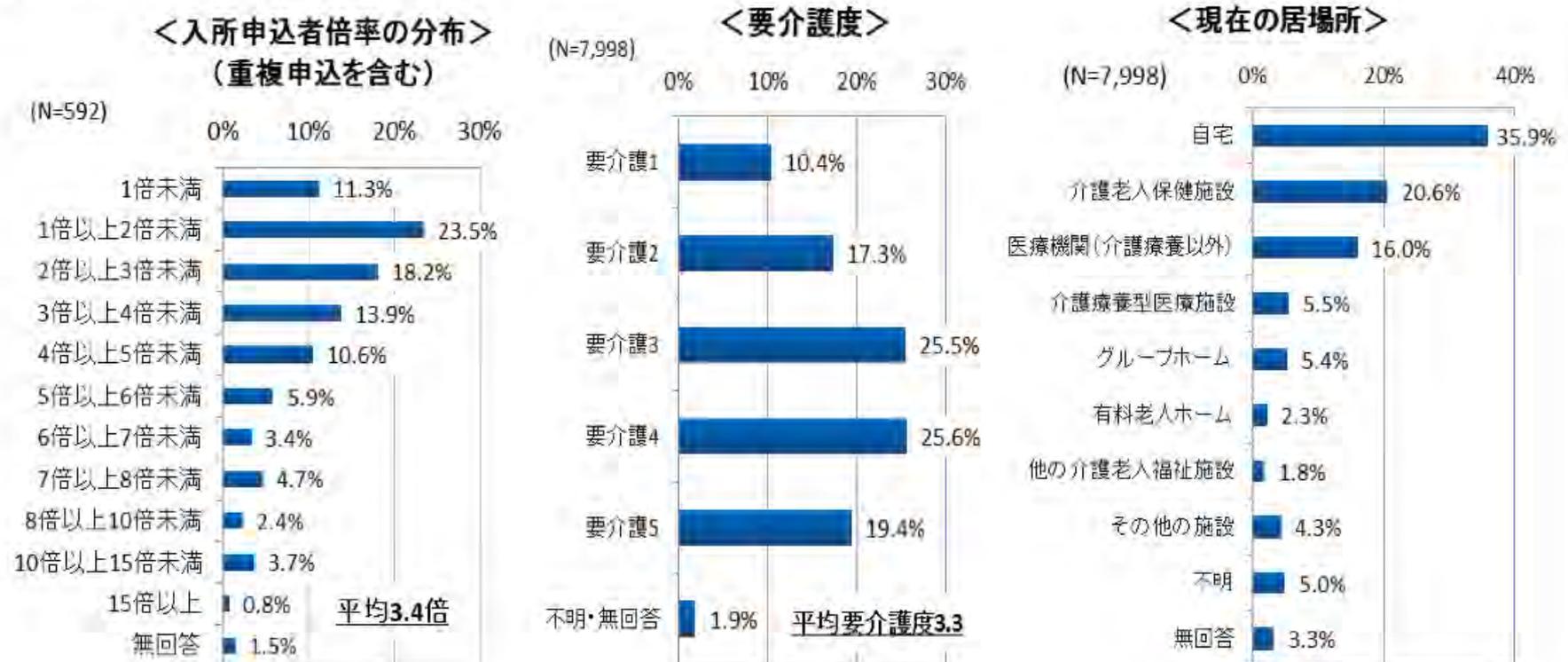
## 社会福祉法人の社会貢献活動および研究開発活動

介護が日本の成長戦略の一翼を担えるようにするため、社会福祉法人が、認知症ケアや現場で使える介護ロボットの研究開発を積極的に行えるように促し、その成果を広く介護福祉事業者に共有していただくことを期待します。

資料  
1

特別養護老人ホーム待機高齢者の増加

1. 入所申込者の状況



出典: 特別養護老人ホームにおける入所申込の実態に関する調査研究  
【研究要旨】(平成22年度老人保健健康増進等事業 医療経済研究機構)

資料  
2

## 岩盤規制の存在

## II. これまで成長産業と見做されてこなかった分野の成長エンジンとしての育成

1. 社会保障の持続可能性確保と  
質の高いヘルスケアサービスの成長産業化

- 医療・介護等の一体的サービス提供促進のための法人制度改革等
  - －「非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)」創設/  
医療法人関連制度規制の見直し 等
- 患者ニーズの充足、競争力強化等のための保険制度改革
  - －選定療養の対象拡充の仕組み/  
費用対効果が低い医療技術の保険外併用療養継続利用の仕組み/  
保険適用評価への費用対効果分析の導入 等
- 予防・健康増進等の公的保険外サービス産業の活性化
- 医療介護のICT化

2. 農林水産業の成長産業化に向けた  
改革

- 企業ノウハウの活用・6次産業化の推進
- 農林水産物・食品の輸出促進
- 意欲ある多様な担い手が農業を展開するためのその他の環境整備
  - －農業委員会、農業生産法人、農業協同組合の在り方等の検討(規制改革会議と連携) 等

資料  
3

高齢化率の上昇

図1-1-3 年齢区分別将来人口推計



資料：2010年は総務省「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

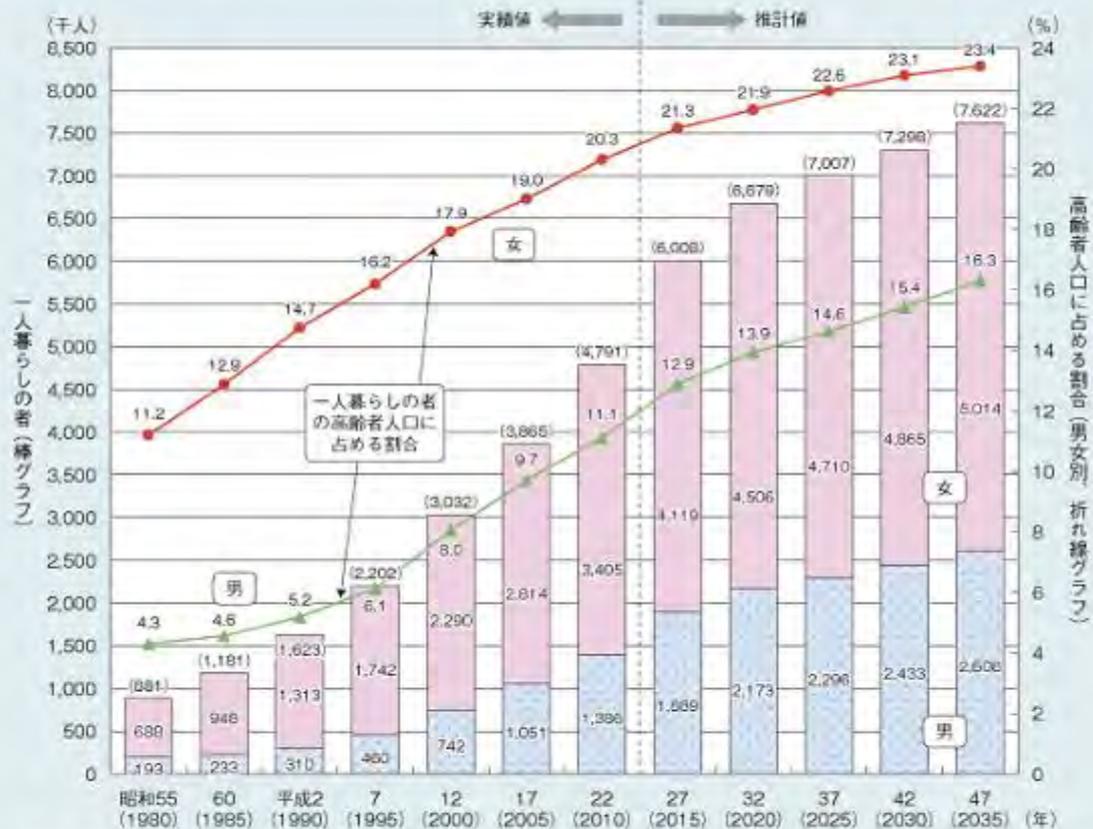
(注) 2010年の総数は年齢不詳を含む。

出典：内閣府 平成25年版 高齢社会白書

資料  
4

一人暮らし・高齢者世帯の増加

図1-2-1-3 一人暮らし高齢者の動向



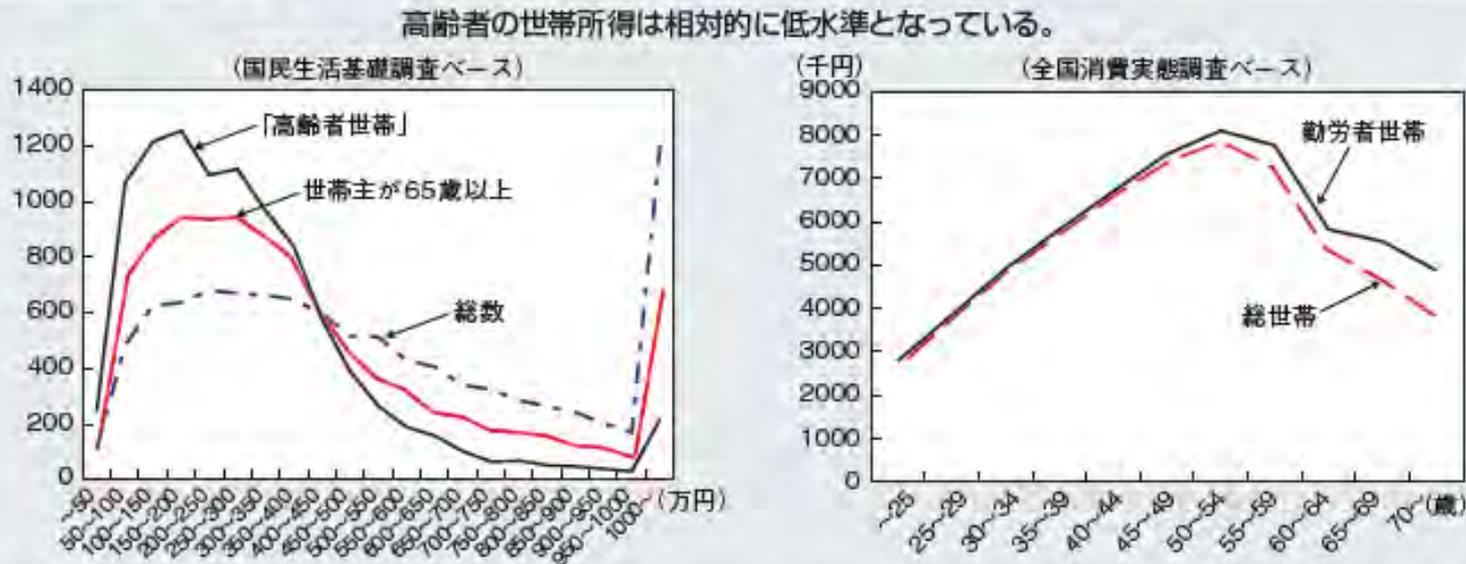
資料：平成22年までは総務省「国勢調査」、平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（平成25（2013）年1月推計）」、「日本の将来推計人口（平成24（2012）年1月推計）」  
 (注1) 「一人暮らし」とは、上記の調査・推計における「単独世帯」のことを指す。  
 (注2) 棒グラフ上の( )内は65歳以上の一人暮らし高齢者の男女計  
 (注3) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

出典：内閣府 平成25年版 高齢社会白書

資料  
5

## 低所得高齢者の増加

第2-(1)-9図 世帯類型別所得金額分布、世帯主の年齢階級別年間収入



資料出所 厚生労働省「国民生活基礎調査」(2010年)、総務省統計局「全国消費実態調査」(2009年)をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 「高齢者世帯」とは65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。  
 2) 「勤労者世帯」とは、世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯をいう(社長、取締役、理事など会社・団体の役員を除く。)  
 3) 全国消費実態調査において、総世帯は世帯主が70歳以上の世帯の年間収入が表章されていないため、70～74歳と75歳以上を世帯数で加重平均して算出。  
 4) 国民生活基礎調査ベースの縦軸は世帯数1万に対する数。世帯主が65歳以上の世帯と高齢者世帯については表章されていないため、所得金額分布数に(1万÷1万に対する各世帯類型の総世帯数)を比例してかけあわせることで算出。

出典：厚生労働省 平成24年版 労働経済の分析 - 分厚い中間層の復活に向けた課題 -